

(別添 1)

特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準に基づく指導監督状況（平成 2 2 年度）

法 人 名	軽自動車検査協会	根拠法令名	道路運送車両法	(昭和 6 2 年 1 0 月 1 日民間法人化)	
1. 法人の概要	業 務 の 概 要				
	当検査協会は、道路運送車両法に基づき、軽自動車の安全性を確保し、及び軽自動車による公害の防止その他の環境の保全を図るため軽自動車の検査事務を行い、併せてこれに関連する事務を行う。				
	役・職員数	理事長等	理 事	監 事	職 員
	常 勤	1 人	4 人	2 人	6 3 0 人
	非常勤	人	4 人	人	5 9 1 人
2. 事業 (1) 運営費、補助金等		平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	21年度比 又は 21年度差 (A/B,A-B)	補助金等割合の低減化措置の取組の状況 (取組を行っていない場合、補助金等割合が低下していない場合、その理由)
	総収入額	1 6 1 億円	1 5 7 億円	1 0 3 %	① 補助事業の段階的廃止 ② 自主事業による自己収入の拡大等 ③ その他
	補助金等収入額 (①)	0 億円	0 億円	—	
	事業による自己収入額 (②)	1 6 1 億円	1 5 6 億円	1 0 3 %	
	①／②×100 (%)	— %	— %	—	
	経常的運営費用 (③)	1 2 5 億円	1 2 1 億円	1 0 5 %	
	①／③×100 (%)	— %	— %	—	
(2), (3) 制度的独占の事務・事業	制度的独占となる事務・事業の有無		(有・無)		
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、その事務・事業名及び理由		(事務・事業名) (理 由)		
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、当該事務・事業が法人の従たる事務・事業にとどまっている理由		(理 由)		
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、法人の事務・事業全体が実態上独占とならないための所要の是正措置の有無、内容 (行っていない場合はその理由)		(有・無) (内 容)		
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、独占の弊害克服措置の有無、内容 (行っていない場合はその理由)		(有・無) (内 容)		
	制度的には独占となっていない事務・事業でも、実態上独占となっている場合、その内容		(内 容)		
	制度的には独占となっていない事務・事業でも、実態上独占となっている場合、独占の弊害を生まないための是正措置の有無、内容 (行っていない場合はその理由)		(有・無) (内 容)		
(4) 手数料等の徴収	手数料等の対価の徴収の有無	有 ・ 無		手数料等対価の額、算定根拠のインターネットでの公表の有無	有 ・ 無
	名 称 (法令等に基づく検定等には※)	対価の額		算 定 根 拠 (法令等に基づく検定等については決定方法を付記)	
		新規検査 1,400 円 (道路運送車両法関係手数料令) 等		(決定者) (決定方法) 政令で決定 実費を勘案して定めた額	
	対価を徴収する事務・事業の区分 経理の有無	有 ・ 無		収支状況のインターネットでの公表	有 ・ 無
	対価を伴う自主事業の有無	有 ・ 無		法人における純利益額	3, 3 7 0 百万円
(5) 検査等の事務事業	法令等に基づく検査等の基準の内容				規定方法
	道路運送車両法施行規則、道路運送車両の保安基準等				
(6) 外注の有無	本来予定されている事務・事業の外注	有 ・ 無		法人の外注金額	7 9 2 百万円
	外注しなければならない理由	事務の合理化			
	外注先選定に当たり、透明性を確保する仕組みの有無と内容	(有・無) (内 容) 有 業務方法書等により、透明性を確保している。			
(7) 事務・事業の公正性の担保措置	事務・事業の公正性担保のための措置の有無と内容 (なければその理由)	(有・無) (内 容) 有 協会の役職員については、法令において、公務に従事する職員とみなされている。			
	役職員に対し、公正性を担保する上で必要と認められる職務規程等の有無と内容 (なければその理由)	(有・無) (内 容) 有 道路運送車両法、定款、就業規則において、公正性を担保する規定が定められている。			

3. 機関 (1) 役員（除 監査役員）	役員選任規程の有無		有 ・ 無	左の規程がない場合、その理由		
	役員の定数		理事長 1 人 理事 4 人 理事(非常勤) 若干人	上限と下限の幅がある場合はその幅		
	役員の選任は公正かつ自主的な方法によって行われているか		理事長は理事会の選任、理事は理事長の任命となっており、その後、国土交通大臣の認可を受けることとなっている。			
	役員の任期		2 年	2 年以外の任期としている場合、その年数、理由		(年数) (理由)
	在任年齢に関する規定の有無		有 ・ 無	規定の内容		原則 6 5 歳を在任年齢とする。
	役職名	氏 名	当初就任年月日	前 職	前 ヲ 職	常勤・非常勤
	理事長	○樋口 忠夫	平成18年 7 月 1 日	(社)日本自動車整備振興会連合会 専務理事	交通安全公害研究所長	常勤
	理事	○黒田 晃敏	平成21年 7 月15日	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 企画調査部担当部長	海上保安庁総務部 参事官	常勤
	理事	○内藤 政彦	平成22年 8 月10日	自動車交通局 技術安全部長		常勤（現役出向）
	理事	○森崎 一彦	平成19年 7 月 7 日	自動車安全運転センター 監事	中部運輸局次長	常勤
	理事	○鹿嶋 英二	平成17年 7 月 1 日	スズキ株式会社		常勤
	理事	○山内 純子	平成17年 4 月 1 日			非常勤
	理事	○岩越 和紀	平成17年12月 1 日			非常勤
	理事	○多田 次男	平成19年 5 月16日			非常勤
	理事	○福田 弥夫	平成21年 4 月 1 日			非常勤
	特定企業関係者、所管官庁出身者が 1 / 3 超の場合、その比率及び理由			同一業界関係者又は事務事業に係る同一業界関係者と所管官庁出身者の合計が 1 / 2 超の場合、その比率と理由		
	役員報酬の支給基準の有無	有 ・ 無	一般への閲覧提供	有 ・ 無	インターネットによる公表	有 ・ 無
役員報酬の支給基準の内容			役員の退職金の決定方法			
俸給月額 理事長：987,000 円、理事：802,000 円 理事（非常勤）無給			退職日における俸給月額×0.25×在職期間（月数）			
役員会規程の有無	役員会の成立要件		役員会における議決要件			
有・無	過半数以上の出席		出席者の過半数以上			
(2) 監査役員	監査役員選任規程の有無		有 ・ 無	選任規程がない場合、その理由		
	監査役員の選任は公正かつ自主的な方法によって行われているか		理事会において選任した後、国土交通大臣の認可を受けることとなっている。			
	関係府省以外の者及び外部の者を登用していない場合、その理由			監査役員が理事を兼ねている場合、その理由		
	監査役員の任期		2 年	2 年以外の任期としている場合、その年数、理由		(年数) (理由)
	在任年齢に関する規定の有無		有 ・ 無	規定の内容		原則 6 5 歳を在任年齢とする。
	役職名	氏 名	当初就任年月日	前 職	前 ヲ 職	常勤・非常勤
	監事	○猪口 憲一	平成 17 年 4 月 1 日	ダイハツ工業株式会社		常勤
	監事	○佐藤 正紀	平成 21 年 8 月 16 日	(社)時事画報社会長	内閣府審議官	常勤
	監査役員報酬の支給基準の有無	有 ・ 無	一般への閲覧提供	有 ・ 無	インターネットによる公表の有無	有 ・ 無
監査役員報酬の支給基準の内容			監査役員の退職金の決定方法			
俸給月額 監事760,000円			退職日における俸給月額×0.25×在職期間（月数）			

(3) 社団的性 格の法人 の総会等	総会等の成立要件の有無と内容		総会等における議決要件の有無と内容	
	(有・無) (内 容)		(有・無) (内 容)	
	法人の構成員が多数又は全国に散在している場合における、構成員の意思反映確保の措置の有無と内容（ない場合は、その理由）			
(4) 評議員 会等	評議員会等における業務実績評価の実施状況		評議員会等の構成員の公正な選任の有無、内容	
	評議員会において、業務方法書の重要な事項、予算事業計画、決算報告等の事項について審議している。		(有・無) (内 容) 有 学識経験を有する者のうちから、国土交通大臣の認可を受けて、理事長が任命する。	
	評議員会等の構成員の役員兼任の有無	有 ・ 無	役員を兼ねている場合、その構成比率 (兼務の役員数／評議員会等の構成員数×100)	
	評議員会等の構成員が役員を兼任している場合、その理由			
	評議員選任規程の有無	有 ・ 無	左の規程がない場合、その理由	
	評議員定数	2 0 人以内	上限と下限の幅がある場合はその幅	
	評議員任期	2 年	2 年以外の任期としている場合、その年数、理由	
	在任年齢に関する規定の有無	有 ・ 無	規定の内容	原則 7 0 歳を在任年齢とする。
	特定の企業又は所管する官庁の出身者及び同一の業界関係者が 1 / 2 超の場合、その比率と理由			
	(比率) (理由)			
	評議員会規程	評議員会の成立要件		評議員会における議決要件
	有 ・ 無	過半数以上の出席		審議を目的としているため、議決要件は定めていない。
	4 . 財務及び 会計	企業会計原則の適用の有無	有 ・ 無	その他法人の特性に応じ適用している 一般的かつ標準的な会計基準名
(1) 会計基準 の適用	余裕金（財産）の額及び具体的 な運用方法	(余裕金の額) 1 8 1 億円（平成23年3月末） (運用方法) 国債		
(2) 余裕金の 運用	長期借入金の有無	有 ・ 無	長期借入金の返済計画の有無	有 ・ 無
(3) 長期借入 金	長期借入金の確実な返済計画の 内容			
(4) 引当金・ 特別法上 の引当金	引当金・特別法上の引当金等の額		引当金・特別法上の引当金等の明細及び増減状況の公表の有無（公表して いない場合その理由）	
(5) 公認会計 士監査	賞与引当金 : 3 4 0 百万円 退職給付引当金 : 5 , 1 3 3 百万円		(有無) 有 (理由)	
	収支決算額	1 6 2 億円	収支決算額が50億円以上の法人における公認会計士監査の実 施の有無	有 ・ 無
	公認会計士監査を実施していな い場合、その理由			
5 . 株式の保 有等	公益法人、株式会社等への基金抛 出の有無	有 ・ 無	公益法人、株式会社等への出資の有 無	有 ・ 無
(1) 基金抛出 又は出資	法定の資金供給業務として行う 場合の基金抛出等の有無	有 ・ 無	財産の管理運用として行う場合の 基金抛出等の有無	有 ・ 無
(2) 事業報告 書への記 載状況	事業報告書への 記載内容(未記載 の場合その理由)	間接出資分を含め法人による出資比 率・議決権比率が 2 0 % 以上のもの		法人の委託先で、当該法人からの収入 の割合が 2 / 3 以上となっているもの
	名称			
	所在地			
	資本金			
	事業内容			
	役員の状況			
	従業員数			
	持ち株比率			
	法人との関係			

6．情報公開 (1) 法人における業務及び財務等に関する公表		法人における業務及び財務等に関する資料の5年間の備え付けの有無	同資料の一般の閲覧の有無	同資料のインターネットによる公表の有無	公表していない場合その理由
	定款	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	役員名簿	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	組合員等名簿	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	事業報告書・附属説明書類	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	損益計算書又は収支計算書	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	貸借対照表	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	法律上作成が義務付けられている財産目録及び決算報告書	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	監事の意見書	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	事業計画書	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	収支予算書	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	(2) 所管官庁における業務及び財務等に関する公表		所管官庁における所管法人の業務及び財務等に関する資料の備え付けの有無	無い場合、その理由	閲覧の有無
定款		有 ・ 無		有 ・ 無	
役員名簿		有 ・ 無		有 ・ 無	
組合員等名簿		有 ・ 無		有 ・ 無	
事業報告書・附属説明書類		有 ・ 無		有 ・ 無	
損益計算書又は収支計算書		有 ・ 無		有 ・ 無	
貸借対照表		有 ・ 無		有 ・ 無	
法律上作成が義務付けられている財産目録及び決算報告書		有 ・ 無		有 ・ 無	
監事の意見書		有 ・ 無		有 ・ 無	
事業計画書		有 ・ 無		有 ・ 無	
収支予算書		有 ・ 無		有 ・ 無	
		所管官庁における所管法人に関する事項のインターネットによる公表の有無	公表していない場合その理由	所管法人のホームページへの簡便なアクセスを可能とする措置の有無	無い場合、その理由（一部のみ実施の場合も含む）
名称		有 ・ 無		有 ・ 無	
所管する部局（担当局担当課等）の名称		有 ・ 無		有 ・ 無	
主たる事務所の所在地及び電話番号		有 ・ 無		有 ・ 無	
設立年月日		有 ・ 無		有 ・ 無	
代表者の職名及び氏名		有 ・ 無		有 ・ 無	
主な目的及び事業		有 ・ 無		有 ・ 無	
(3) 所管官庁におけるホームページ掲載		最新の業務及び財務等に関する資料		有 ・ 無	
	制度的又は実態的に独占となっている事務・事業を行っている法人について、当該事務・事業の内容及び根拠法令		有 ・ 無		
	補助金等の交付を受けている法人について、当該補助金等の名称及び金額、交付対象事業の内容並びに補助金等全体の金額及び年間収入に対する割合		有 ・ 無		
(4) 退職公務員等の状況の公表	役員に就いている退職公務員の状況についての公表の有無		有 ・ 無		
	公表している主な項目		公表していない場合、その理由		
	役職、氏名、就任年月日、経歴、報酬				
	子会社及び一定規模以上の委託先の役員に就いている退職公務員及び当該法人の退職者の状況についての公表の有無		有 ・ 無		
	公表している主な項目		公表していない場合、その理由		

7. 基準の運用に当たって所管府省に求められる措置等 (1) 指導監督の実績等	基準に基づく指導監督の実施の有無		有 ・ 無	指導監督の実績及びその主な内容	以下の点について、指導監督を実施。 ・ 役員、監査役員及び評議員の在任年齢 ・ 役員に占める同一業界関係者又は事務事業に係る同一業界関係者と所管官庁出身者の合計の比率			
	指導監督の状況及び指導監督結果の公表の有無		有 ・ 無					
	基準7(1)のただし書き該当法人の特性を踏まえた適切な指導監督の実施の有無		有 ・ 無	指導監督の実績及びその内容				
	基準7(1)のただし書き該当法人の特性を踏まえた指導監督の状況及び結果の公表の有無		有 ・ 無					
(2) 所管法人の事務事業の見直し	所管官庁による法人の事務・事業の見直しの有無		有 ・ 無	無い場合、その理由				
	当該見直し結果の公表の有無		有 ・ 無	無い場合、その理由				
	法令の規定に基づく検査関連制度について、事業者による自己確認への移行の可能性についての検討の有無		有 ・ 無	無い場合、その理由				
	政策評価を活用し、3～5年を定期的に全般的な見直し	事務・事業自体の必要性	有 ・ 無	法律の改廃を含めた必要の措置の実施の有無	有 ・ 無	必要の措置の結果の公表の有無	有 ・ 無	
		事務・事業を当該法人に行わせることの必要性(特に事務・事業の一部を外注している場合、その事務・事業をなぜ当該法人が行わなければならないか)	有 ・ 無		有 ・ 無			
		法人が制度的に独占となる事務・事業を行っている場合、制度的独占の継続の必要性	有 ・ 無		有 ・ 無			
		法令の規程に基づく検査関連制度の場合、手続の簡素化、事業者による自己確認への移行の可能性	有 ・ 無		有 ・ 無			
		その他	有 ・ 無		有 ・ 無			
	主務大臣として、指導監督上留意している事項（国会、マスコミ等での指摘事項）							